

1月 きょうほく

橋北地区市民センター
TEL 331-3787
FAX 330-0220
HP kyohoku.sakura.ne.jp



橋北地区ホームページ

検索



令和5年1月20日

No. 20

2月の行事予定

8日(水)	14:00~15:30	クラフトバンドで かごづくり講座	橋北地区市民センター
15日(水)	9:00~11:30	マイナポイントの 申し込み手続き支援	橋北地区市民センター
17日(金)	9:30~14:30	市県民税申告受付	橋北地区市民センター
24日(金)	10:00~10:40	自動車文庫	橋北地区市民センター
	10:50~11:20	自動車文庫	滝川公園

市県民税、所得税の申告が始まります

詳しくは広報「よっかいち」
1月下旬号別冊をご覧ください

今年も市県民税、所得税の申告時期となりました。必要書類などの準備はお済みでしょうか。申告書は正確に記入し、提出してください。市県民税の申告期限、所得税の申告・納付期限は3月15日(水)です。

《市県民税等の申告》

橋北地区市民センター	2月17日(金)	9:30~14:30
市役所2階 市民税課	3月13日(月)~15日(水)	9:00~16:00

- *新型コロナウイルス感染症対策のため、可能な限り申告会場への来場を避け、市民税・県民税申告書は郵送などで市役所へ提出してください。
- *申告会場では入場制限をする場合があります。入場制限を実施した場合、受付番号札をお取りいただいたうえで、お待ちいただくことがありますので、ご了承ください。
- *所得税の確定申告書は税務署へ提出してください。

〈問合せ〉 四日市市役所 市民税課 TEL: 354-8132 FAX: 354-8309

《税務署から確定申告会場のお知らせ》

じばさん 6階 (安島1丁目3-18)

2月16日(木)~3月15日(水) 9:00~17:00 土曜・日曜・祝日は除く

*会場では基本的にご自身のスマホで申告していただきますので、来場の際にはスマホやマイナンバーカード(発行時に設定した2つのパスワードが必要です。)をお持ちください。

*確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。

*「入場整理券」は当日、8:30から会場で配布しますが、LINEアプリを使って

オンラインで事前に入手することも可能です。 〈問合せ〉 四日市税務署 TEL: 352-3141



回 覧								

◆コンビニ交付サービスの一時的停止について

メンテナンス作業のため、下記のとおりコンビニ交付サービス業務を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■一時停止日

- ・2月9日（木）終日

停止するサービス

- ・戸籍証明書（戸籍謄本・戸籍抄本）
- ・戸籍の附票の写し

※住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書は交付可能。

◆問合せ マイナンバーカードサービスセンター TEL 340-8371
FAX 340-8372



<文化財を火災から守ろう>

毎年1月26日は文化財防火デー

今から約70年前の昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損しました。そこで、毎年この日を中心に、文化財愛護の意識を高める目的で、全国的に消防訓練や点検をはじめとした防火運動が行われます。

近年ではパリのノートルダム大聖堂や沖縄県の首里城跡地での火災により、貴重な文化財を失いました。国民的財産である文化財を火災や地震などの災害から守り、後世に伝えていくためには、文化財の所有者・管理者、消防機関、地域の皆さんが一体となり、火災を発生させない環境づくりや防災体制の整備が重要となります。この機会に、改めて文化財に対する防火・防災への関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。



問合せ 文化課 354-8238 予防保安課 356-2010

御池沼沢植物群落で草刈ボランティアをしませんか

- (1) 日 時 2月5日（日） 9:00～12:00 ※小雨実施
- (2) 場 所 天然記念物 御池沼沢植物群落
西部指定地（西坂部町）
- (3) 内 容 除草および集草
- (4) 持ち物等 作業しやすく汚れてもよい服装・マスク・長靴・あれば草刈機
- (5) 申 込 み 2月1日（水）までに、名前、参加人数、交通手段、当日の連絡先を、電話かEメールで、シティプロモーション部文化課までお知らせください。



ノハナショウブ（5月頃）

問合せ 四日市市シティプロモーション部文化課
電 話 354-8238 Eメール bunka@city.yokkaichi.mie.jp

市内に設置されている防災行政無線の試験放送を実施します

全国瞬時警報システム（Ｊアラート）全国一斉情報伝達試験に伴い、市内１２１箇所全ての防災行政無線の屋外拡声子局の試験放送を実施します。試験放送に併せて、ＣＴＹ－ＦＭラジオ放送、四日市市Ｓアラート等からも一斉に放送いたしますので、ご承知おきください。

(1) 実施日時

2月15日（水）午前11時00分ころから数分程度

(2) 試験放送内容

放送・吹聴内容
【放送内容】 上りチャイム音（♪ピンポンパンポン ↑） 「これは、Ｊアラートのテストです。」×3 「こちらは、こうほうよっかいちです。」 下りチャイム音（♪ピンポンパンポン ↓）



※地域住民の皆さんに参加していただく試験放送ではありません。

- 059-351-4004（自動電話応答機能）にTELしていただくと放送内容が確認できます。
- 気象状況その他の理由により中止する場合があります。



【連携対象】

市内全域の防災行政無線
テレビ（CTY-L字放送）
緊急告知ラジオ（CTY-FM）
四日市市Sアラート
四日市市安全安心防災メール
四日市市ホームページ、ツイッター、LINE

【問合せ】四日市市 危機管理課 電話 354-8119
メール kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp

性の多様性に関する企業向け講演会

LGBTなど性の多様性についての理解を深めるため企業向け講演会を開催します。どなたでもご参加できますので、是非お申し込みください。

日時 2月22日（水）14:00～15:30

場所 四日市商工会議所 3階中会議室

講師 公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 安田 賢行さん

定員 40名（申込多数の場合は抽選）

申込 2月15日までに申込書を郵送かFAX、または市民生活課（市役所5階）までお持ちください。市ホームページ（ID:1670207121674）からも申し込めます。申込書は市民生活課、地区市民センター、ホームページから入手できます。

その他 参加費無料

当日、体調がすぐれない方や発熱のある方は参加をお控えください。また、会場では可能な限りマスクの着用をお願いいたします。

問合せ 市民生活課（〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号）
TEL 354-8146 FAX 354-8316

四日市市こども子育て交流プラザへ遊びに行こう！！



【開館時間】

<第1部> 9:00~11:30 <第2部> 12:30~14:00
 <第3部> 15:00~19:00

※小学生以下は17:00まで、中高生は19:00まで利用可能です。

※各部の間に消毒を行います。その間、施設の利用はできません。

日 時	内 容	その他
2月7日(火) 10:00~11:00	なかよし広場 保護者、地域の人、みんなで交流しましょう。今月は、ネームタグキーホルダーをつくります。	対象/子育て中の保護者 定員/当日先着10組 (受付9:00~) 協力/Ms.チアーズ・チアーズママ
2月14日(火) 9:30~11:00	赤ちゃん広場 体重測定や助産師に発育相談ができます。	対象/0歳~18か月、出産予定の人 定員/当日先着10組 (受付9:00~10:30) 持ち物/母子手帳、バスタオル
2月19日(日) ① 10:00~11:00 ② 15:30~16:30	手形カードをつくろう 家族で手の大きさ比べをしよう。お子さんの成長記録にもなります。	対象/どなたでも 定員/各回当日先着15組 (1家族1枚) (受付①9:00~②15:00~)
2月22日(水) 15:30~16:15	大縄あそび 大縄をつかったいろいろなあそびにチャレンジしよう!	対象/小学生 定員/当日先着12名 (受付15:00~)

料 金：無料 ※詳細はホームページをご確認ください。HP: <https://cocoplaza-yokkaichi.jp/>

問合せ：こども子育て交流プラザ 四日市市東新町26番32号 橋北交流会館4階

TEL 330-5020 FAX 334-0606

※新型コロナウイルス感染症対策のため、運営内容を変更する場合があります。開館状況、イベント実施状況など詳しくは、ホームページをご覧ください。

保育無料券申請のご案内

保育無料券とは、2人目以降の子どもを出産した後の、保護者の心身の負担を軽減するため、市内の認可保育園・こども園で実施する一時保育を、上の子が2回まで無料で利用できる券のことで、保育無料券を受け取るには、交付申請をしていただく必要があります。

【申請方法】

こども未来課(総合会館3階)、各地区市民センターまたは市民窓口サービスセンター(近鉄四日市駅高架下)にある申請書に記入し、郵送または直接、こども未来課へ

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

【対象者】

市内在住の産婦で、2人目以降の子を出産し、生まれた子の兄・姉(未就学児に限る)を養育している人。

【利用期間】

保育無料券を受け取った日から、出産月の12か月後の月末まで

※保育園・こども園(保育認定)に通園している場合は利用できません。

※幼稚園に通園している場合は、土曜日や長期休暇などに利用できます。



【利用方法等】

一時保育の予約・利用方法は、園によって異なるため、

各園にお問い合わせください。 ※利用するには、事前登録が必要です。

問合せ こども未来課
TEL 354-8069